

平成23年度第4回入札監視委員会議事概要

|                            |  |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
|----------------------------|--|--------|----|----------|----|----------------|---|------|---|------|----|--------------|----|---------|----|----|----|---|
| 開催日時及び場所                   | 平成24年3月14日(水) 海上保安庁会議室(11階)  |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 委員                         | 委員長 平野 廣和 ; 中央大学総合政策学部教授<br>委員 杉本 洋文 ; 東海大学工学部教授<br>委員 伊藤 文夫 ; 弁護士   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 抽出案件                       | <table border="1"> <tr> <td>工事</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>(小計)一般競争</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>    公募型及び工事希望型指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>    指名競争</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>    随意契約</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>建設コンサルタント業務等</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>物品又は役務等</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9件</td> </tr> </table> | 工事     | 5件 | (小計)一般競争 | 5件 | 公募型及び工事希望型指名競争 | - | 指名競争 | - | 随意契約 | 0件 | 建設コンサルタント業務等 | 3件 | 物品又は役務等 | 1件 | 合計 | 9件 | <p>&lt;備考&gt;<br/>委員会開催にあたり<br/>委員長に平野 廣和 委員<br/>を選任した。</p> |
| 工事                         | 5件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| (小計)一般競争                   | 5件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 公募型及び工事希望型指名競争             | -  |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 指名競争                       | -  |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 随意契約                       | 0件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 建設コンサルタント業務等               | 3件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 物品又は役務等                    | 1件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 合計                         | 9件   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
|                            | 意見・質問  | 回答     |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等 | 別紙のとおり   | 別紙のとおり |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容         | なし   |        |    |          |    |                |   |      |   |      |    |              |    |         |    |    |    |   |

別 紙

| 委 員  | 海 上 保 安 庁   |
|--|---|
| <p>1 . 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p>特になし</p>  |   |
| <p>2 . 抽出事案の審議</p> <p>&lt; 工事：一般競争契約 &gt;<br/>多重無線装置更改等工事（第八管区）</p> <p>今回の積算は誰がしましたか。こういう工事は建築設計などの技術者でなければできませんが。</p> <p>資格のある者が仕様を企画し、積算すれば現在市場で使用されている最新の的確な各資材の決定ができ、適正な金額が作成されるのではないのでしょうか。</p>   | <p>積算は管区情報通信管理センターの職員が無線従事者の資格を持っており、その者が行っております。</p> <p>ご指摘のとおりです。</p> |
| <p>&lt; 工事；一般競争契約 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白浜水路観測所天測室撤去工事( 第三管区 )</li> <li>・門司分校倉庫解体撤去工事( 海上保安学校 )</li> <li>・名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事( 第四管区 )</li> </ul> <p>積算を行ったのは誰ですか。</p> <p>古い建物の解体には多くのアスベストが含まれると思います。手抜きのないように管理することが望まれます。</p> | <p>各管区の担当者の、2級建築士の資格を有した者です。</p> <p>分かりました。</p>                         |

|  |   |
|--|---|
| <p>名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事にかかる低入札の調査は大変緻密に行われており、国民に対してもしっかりしたものとなっています。解体工事については、やり方次第ではいろいろ問題が出てくるから、きちんと方針を書いておいた方が良いです。</p>                            | <p>今回は3件の契約が三者三様でしたが、検討させていただきます。</p>   |
| <p>&lt; 工事；一般競争契約 &gt;<br/>横須賀（部）防災型浮棧橋整備工事（第三管区）</p> <p>辞退が2者も出ているのはどうしてですか。</p> <p>この仕様書はよく目にします。統一された良い仕様書の例であります。</p>                              | <p>海上自衛隊の棧橋が近くにあり、作業海域に制約があるためです。</p>   |
| <p>&lt; コンサルタント；一般競争契約 &gt;<br/>・平成23年度川尻岬付近海洋調査資料整理作業<br/>・平成23年度見島付近海洋調査資料整理作業<br/>（第七管区）</p> <p>来年度以降は、どのように実施するか決まっていますか。</p> <p>守秘義務はどうしてますか。</p> | <p>この事業は、航海安全の立場から、浅所などの安全情報を早く航海者に伝える必要があるので、年度の計画段階から一括発議を考慮して計画していきたいと考えています。</p> <p>守秘義務は当然です。善良な管理義務を負うものにするという形で、民法上に出てくる善良な管理義務という言葉で明記し</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>守秘義務のサンプルを検討していかないといけないです。例えば会社外の者には見せてはいけないとか、漏らしてはいけないとか。</p>   | <p>ています。</p> <p>検討します。</p>   |
| <p>&lt;コンサルタント；一般競争契約&gt;<br/>針尾送信所敷地測量等作業（第七管区）</p> <p>諸経費は何パーセントですか。</p> <p>この作業に下請けは使っているのですか。</p>  | <p>積算基準書によりまして6割程度としております。</p> <p>現場で確認しましたところ、下請けの業者はおりませんでした。</p>  |
| <p>&lt;物品；一般競争契約&gt;<br/>マルチキャスト制御装置買入（本庁）</p> <p>1億9千万円で見積書を提出しておいて、8千8百万円の入札していますが、次の調達の予定価格はどうなりますか。</p> <p>前回の価格を採用するとなると、次回は不調になることもあるのですか。</p> <p>もし、今後の修理費が高かったらどうするんですか。</p> <p>安くした理由を徹底的に調べないといけないですよ。</p> | <p>前回の価格を採用します。</p> <p>はい、不調になることもあります。</p> <p>これまで他の機器の修理は多数ありますが、法外な修理費を請求されたことは過去にはありません。</p> <p>業界では、無線をIPで制御するのが広まっているので、何社か入札に来るだろうと予想できたと言っています。なので、2社とも見積金額から下げてきたのだと思います。</p> |

審議の結果

概ね今回の入札に関しましては、公正にやられていると判断させていただきます。

## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 多重無線装置更改等工事

| 抽 出 理 由                                 | 説 明   |
|---|---|
| <p>・ 2者応札であるが落札率が93.89%と高止まりしている理由。</p> | <p>本工事は海上保安通信として伝送する音声やデータ信号を多重化し、マイクロ波帯の電波を利用し、遠隔地へ中継伝送するための装置(多重無線装置)の老朽更新、及び海上保安部等と巡視船艇との間でUHF帯の電波を利用した通信を実施するために必要な送受信機の新規設置、並びにそれらに関連する付帯工事を実施するものである。</p> <p>本工事に必要な多重無線装置等は本庁にて調達したものであるが、八管区における工事の施工範囲が、福井県から島根県にわたり16箇所と非常に広範囲であること、また対象施設によっては施工する装置の製造者が異なることもあり、既設装置と接続するために高度な技術力が必要となることから、入札参加者が少なくなったものと思料する。</p> <p>本工事について価格の算定にあたっては、一般に販売されている積算参考図書を使用して算定しているが、入札参加者もこれらを利用することが可能であるため、落札率が93.89%と比較的高くなったものと思料する。</p> <p>なお、入札申し込みをしたが、辞退を申し出た者に理由を聴取したところ、「更新する装置が他社製品であること。」「装置の更新に併せた広範囲の改修施工もあること。」とのことであった。</p> |

| そ の 他                  | 説 明   |
|------------------------|---|
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>   | <p>価格の算定にあたっては、「国土交通省・土木工事標準積算基準書」、「建設物価・積算資料」等の積算参考図書及び、記載のないものは見積書取得し参考とした。</p>                           |
| <p>・ 市場調査の状況</p>       | <p>2者から、工事費総額の見積書を入手するとともに、線材等の汎用品については、取扱業者から見積書を徴取して、予定価格算定の参考とした。</p>                                    |
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p> | <p>競争性の確保のため、入札公告期間を土日を除く12日間とし、掲示板の掲示に併せ、第八管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載した。</p> <p>また、建設新聞社に情報提供を行い新聞掲載を行った。</p> |
| <p>・ 今後の対応</p>         | <p>今後とも十分な工期を確保するため、早期発注等計画的に実施するとともに、競争性を確保するために経済性を考慮しつつ、施工範囲を分割して発注するなど、見直し・検討することとしたい。</p>              |

## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 白浜水路観測所天測室撤去工事  
 門司分校倉庫解体撤去工事  
 名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事

| 抽出理由  | 説明  |
|---|---|
| <p>・同種の解体工事であるが、落札率が99.3%(三区)、52.5%(学校)、44.3%(四区)と大きな開きがある。積算基準は妥当であるか。</p> | <p>本件3件の撤去工事の予定価格を算定するにあたっては、各工事毎に施工場所及び施工形態等を考慮して、国土交通省監修の積算基準書等を使用するとともに、基準にない特殊工種等は見積書を徴取して算定しており、積算そのものは妥当と考えている。</p> <p>白浜水路観測所天測室撤去工事については、工事場所が車両の入れない山の上であるため、重機及び発生材等を全て空輸することとなり、予定価格の算定においては空輸等の特殊な工種の割合が多く、特殊工種は全て参考見積書を参考としたため、落札率が約99%と高くなったものである。</p> <p>門司分校倉庫解体撤去工事については、低価格で落札した業者に確認したところ、重機については、自社所有のものを使用し、発生材のうちコンクリートガラは、自社所有の処分場で処分できるため、落札率が約52%と低くなったものである。</p> <p>なお、予定価格に対して約2倍の入札額を提示した業者に確認したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重機は他社からのリースである。</li> <li>・発生材の処分は別途専門の処分場に委託しなければならない。</li> <li>・養生等について、現場に鋼板の仮囲いを施す等の強固な仮設で見積もった。</li> </ul> <p>との回答であった。</p> <p>名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事については、入札価格が落札率約44%と低く、予定価格の調査基準価格を下回ったことから、規定に基づき「低入札価格調査」を実施したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同社が所在する自治体発注の解体工事に「500万円以上の解体工事の施工実績があること」との条件があり、同社はこれまで実績がなかったことから、今後の自治体の入札に参加できる実績作りのために安価で応札した。</li> </ul> <p>・10月末で手持ち工事が全て完了することにより、工事責任者や労務者に余裕があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去工には、所有する手持機械及び大型圧砕機を使用する。</li> </ul> <p>とのことであり、提出させた経費内訳書と当庁の積算内訳を比較したところ、設計図書に基づいて、正しい数量等が計上されており、履行可能と判断したものである。</p> |
| その他   | 説明  |
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>  | <p>予定価格の積算に当たっては、「公共建築工事積算基準」「平成23年度公共工事設計労務単価」及び建設物価・積算資料等積算参考図書を基本とし、それらに掲載されていない労務費、処分費及び資機材等は、見積書を参考とした。</p>  |
| <p>・ 市場調査の状況</p>  | <p>工事費総額の参考見積は、施工場所及び施工方法の特殊な工事であった「白浜水路観測所天測室撤去工事」は徴取しているが、「門司分校倉庫解体撤去工事」「名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事」の2件については、徴取していない。</p> <p>なお、特殊な労務費、発生材処分費及び積算参考図書に掲載されていない資機材等については、見積書を徴取するなどして市場調査を実施した。</p>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p> | <p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」(平成13年1月6日国官会第22号)別表1(第3条及び第4条関係)一般競争及び指名競争に参加する者の契約の種類に応じた予定価格の金額等と等級区分により入札参加資格を決めているが、「門司分校倉庫解体撤去工事」及び「名古屋海上保安部灯台課分室ほか撤去工事」については、より競争性を確保するため、B等級まで入札参加資格を拡大した。</p> <p>また、3件の契約について庁舎掲示板及びホームページに入札公告を掲示し、海上保安学校にあっては、近隣の第七管区のホームページにも掲載したほか、第三、第四管区については建通新聞社への情報提供もおこなった。</p> |
| <p>・ 今後の対応</p>         | <p>予定価格の算定にあたっては、一般に公表されている積算基準はもとより、可能な限り多数の参考見積書を徴取するなど十分な市場調査を実施し、より適正な予定価格となるよう努めることとする。</p>   |



## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 横須賀(部)防災型浮棧橋整備工事

| 抽出理由   | 説明  |
|--|---|
| <p>・従来B等級の参加資格の案件であるが、A等級の業者が落札している。競争参加資格の設定は妥当であったか。</p> | <p>本工事の入札参加業種区分は、「土木工事業」のB等級であるが、平成19年度に今回と同様横須賀港で実施した同種工事では、応札者がB等級の3者であった。今回の工事は、クレーン船や曳船等多数の船舶が必要であり、海上自衛隊棧橋と隣接した狭隘な作業海域での工事のため高い技術力が要求され、かつ、メディア情報により東日本大震災の復興に建設業者、建設機械が集中しているため応札者が少ないと見込まれたことから、今回の入札にあってはより競争性を確保するため、直近上位のA等級の業者まで資格を拡大したものである。</p> <p>なお、今回の入札にあたっては、入札参加業者は4者(A等級1者、B等級3者)であったが、このうち2者(B等級)が辞退を申し出たことから、辞退した2者に理由を確認したところ、震災復興に作業員、クレーン台船等を割かれ、本工事に必要な人員・建設機械の手配がつかなかったとのことであった。</p> |

| その他                    | 説明   |
|------------------------|--|
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>   | <p>「平成23年度港湾土木請負工事積算基準」「平成23年度公共工事設計労務単価」及び建設物価・積算資料等積算参考図書を基本とし、それらに掲載されていない資材等は、見積書を参考にした。</p>   |
| <p>・ 市場調査の状況</p>       | <p>工事総額の見積書は徴取していないが、積算にあたって使用した「建設物価」「積算資料」に掲載されていない資材等の価格については、取扱業者から見積書を徴取して予定価格算定の参考とした。</p>   |
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p> | <p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」(平成13年1月6日 国官会第22号) 別表1(第3条及び第4条関係)一般競争及び指名競争に参加する者の契約の種類に応じた予定価格の金額等と等級区分及び数値 によると、入札参加資格は原則として、「土木工事業」のB等級であるが、より競争性を確保するため、入札参加資格を「土木工事業」のA、B等級とした。</p> <p>また、庁舎掲示板に入札公告を掲示するとともに、第三管区海上保安本部ホームページ・電子入札システムにも入札公告を掲載したほか、建設新聞への掲載もを行った。</p> |
| <p>・ 今後の対応</p>         | <p>今後も応札状況を勘案しつつ、可能な限り工期を確保するとともに、他省庁の発注状況などを情報収集し、工期の重複を避けるなどして、競争参加資格に応じた者のみでも十分な競争性が保たれるのか、ランクを拡大する場合には上位又は下位ランクまで広げて発注するのかなど検討することとしたい。</p>  |

## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 平成23年度川尻岬付近海洋調査資料整理作業

平成23年度見島付近海洋調査資料整理作業

| 抽出理由  | 説明  |
|---|---|
| <p>・同様の業務であり、かつ作業期間もほぼ同一である。また、入札参加者についてもほぼ同一であるが、なぜ分割して発注しているのか。</p> | <p>海洋調査は、七管区に所属する測量船が1隻であることから、異なった海域を計画的に測量しているが、全ての測量が終了した後に一括発注した場合には、資料整理が大量となり、受注業者の解析・整理作業に時間を要すること及び資料整理作業の途中段階において、データ等で浅所が判明した場合には、一次的に水路通報を発出し、いち早く航海者に対し危険を周知することとして、測量終了後、観測データの整理を実施、順次速やかに分割し発注することとしていた。</p> <p>しかしながら、平成23年8月の入札監視委員会の審議結果を受け、迅速な航行安全上の情報提供を担保する観点と資料整理業務を安価にできないかという観点から、下記「今後の対応」に記載のとおり、関係業者に対し一括契約及び単価契約に関するアンケート調査を実施するとともに、一括契約に向け測量時期、仕様書の作成・発注方法の見直し等について検討及び調整を行っていたことから、やむを得ず本案件については分割発注となったものである。</p> |
| その他   | 説明  |
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>  | <p>価格の算定にあたっては、平成23年度設計業務委託等技術者単価、過去の契約実績などを参考とした。</p>  |
| <p>・ 市場調査の状況</p>  | <p>川尻岬付近海洋調査資料整理作業については11者から、また、見島付近海洋調査資料整理作業については、10者から参考見積書を徴取した。</p>  |
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p>  | <p>2件の契約はいずれも、「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」に基づく入札参加資格は「測量」のA等級であるが、より競争性を高めるため、直近下位のB等級を含め「測量」のA及びB等級を入札参加資格条件とした。</p> <p>また、入札公告を掲示板に掲示するとともに、第七管区海上保安本部ホームページに掲載した。</p>   |
| <p>・ 今後の対応</p>  | <p>昨年8月23日から9月7日の間に関係業者へアンケート調査を実施したところ、測量完了後の一括契約は契約から成果品の納入までの履行期限が短くなることから人材の増員、機器の設備投資が発生し困難であること及び整理すべきデータの質・量を把握できない状態で単価契約は困難であるとの回答であったが、管区における年度当初における業務計画の策定段階で、測量船による調査計画や履行期限を勘案した一括契約の実施に向け現在検討しているところである。</p>   |

## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 針尾送信所敷地測量等作業

| 抽出理由                                 | 説明   |
|--------------------------------------|--|
| <p>・落札率が46.4%となっているが予定価格は適正だったか。</p> | <p>本作業は平成23年9月に海上保安庁の通信施設合理化のため廃止し、行政目的がなくなった針尾送信所を文化庁及び財務省へ移管するため必要となる敷地測量を実施するものである。</p> <p>価格の算定にあたっては、「設計業務等標準積算基準書(平成23年度版)」、「地積測量図作成業務費積算基準」等を参考にするとともに、事前の市場調査として入札参加業者から参考見積りを徴取し当庁の算定価格と比較した結果、甚だしい乖離も見られなかったことから、安価であった当庁の算定価格は適正な価格であると判断し予定価格に採用した。</p> <p>入札の結果が低い落札率となり、最低入札価格が調査基準価格に満たなかったため、会計法等の規定に基づき、最低価格の入札者に対して低入札価格調査を実施したところ、作業現場から30分程度の位置に営業所を有しており、移動交通費を低く抑えることができ、貸与資料の活用により用地測量における実測図作成費用の削減を図っており、更に、平成23年9月に手持ち工事を終えた直後であり、技術者が十分な体制で確保できることから作業時間を短縮できるため、諸経費を大幅に削減することができたとのことであった。</p> <p>また、入札価格の低かった業者数者に対し聞き取り調査を行ったところ、歴史的建造物である針尾送信所に関わる業務に携わりたいとの意向があり、多数の業者が入札に参加するであろうと考え、諸経費を最小限に抑えた金額で入札したとのことであった。</p> <p>なお、下位3者に対し聞き取り調査を行った結果、測量現場までの距離が遠いため移動交通費が嵩むことから諸経費が高くなり、利益を十分に見込んだ結果、その金額で入札したとのことであった。</p> |

| その他                    | 説明   |
|------------------------|--|
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>   | <p>価格の算定にあたっては、公表されている「設計業務等標準積算基準書(平成23年度版)」、「地積測量図作成業務費積算基準」、「平成23年度設計業務委託等技術者単価」及び「平成23年度公共工事設計労務単価」及び見積書を徴取し参考とした。</p>                                     |
| <p>・ 市場調査の状況</p>       | <p>複数者(9者)から参考見積書を徴取した。</p>  |
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p> | <p>本契約は、「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」に基づく入札参加資格は「測量」のA等級であるが、より競争性を高めるため、直近下位のB等級を含め「測量」のA及びB等級とした。</p> <p>また、入札公告を掲示板に掲示するとともに、第七管区海上保安本部ホームページに掲載した。</p> |
| <p>・ 今後の対応</p>         | <p>予定価格の作成にあたっては、複数の業者から参考見積書を徴取して徹底した市場調査を実施するとともに、積算と参考見積書を比較検討し、積算に採用する単価及び工数の妥当性の確認、他管区等の類似案件の状況を把握するなどして、より適正な予定価格の算定を図ることと致したい。</p>                      |

## 抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： マルチキャスト制御装置買入

| 抽出理由   | 説明  |
|--|---|
| <p>・従来、落札者の製品は特注とのことで落札率はほぼ100%であったが、今回2社参加し、その結果落札率が45.0%まで落ちている理由。</p> | <p>当庁がこれまで落札者と締結した契約は、陸上通信所や荒天下において使用する船艇通信機器や、船舶交通安全のために設置された全国7箇所の海上交通センターの管制用機器などが多く、これらは需要が少ない特殊物品が多いこと、及び当庁はこれらの物品を毎年のように調達しており、その際、入札結果等を公表していることもあり、ある程度入札参加者は価格の推測が可能であることから落札率が高止まりとなっているものと思料する。</p> <p>一方、今回のマルチキャスト制御装置は、当庁の陸上通信施設に設置したデジタル送受信機を遠隔制御するものであり、制御機と端局装置によって構成されているが、コンピュータ製品に近いものであること、また、制御機については、通信管理部及び電源部については汎用品で構成されていることもあり、落札率が低くなった要因の一つと思料される。</p> <p>なお、落札率が45%と予定価格に比べ価格が大幅に下回ったことから、その理由について入札参加者2者に調査したところ、両者ともハードウェアの金額もある程度は削減はしたが、多くはアプリケーションソフトの費用を大幅に削減したとのことであり、特に落札者にとっては、自社開発のソフトであること、今後調達が予想されること(台数が増加すれば1台あたりの利益は削減できる)を総合的に判断し、参考見積額のうち約35%を占めるアプリケーションソフト経費を大幅に値引いたとのことであった。</p> |

| その他                    | 説明  |
|------------------------|---|
| <p>・ 予定価格の算定の考え方</p>   | <p>参考見積書を徴取し、予定価格算定の参考とした。</p>  |
| <p>・ 市場調査の状況</p>       | <p>マルチキャスト制御装置の構成部品である通信管理部及び電源部など汎用品で構成されているものについては、取扱業者から見積書を徴取し、予定価格算定の参考とした。</p>  |
| <p>・ 競争性を確保するための方策</p> | <p>「国土交通省所管の契約にかかる競争参加資格審査事務取扱要領」別表第一に基く、一般競争及び指名競争に参加する者の契約の種類に応じた予定価格の金額等と等級区分によれば、入札参加資格は、原則として、「物品の販売」A等級であるが、発議前に参考見積を徴取すべく調査したところ、A等級1者からしか徴取出来なかったことから、A等級のみであれば参加する業者が少なくなる可能性があったため、入札参加資格の範囲を拡大し、「物品の販売」のA等級及びB等級として官報掲載するとともにインターネット・ホームページにも掲載した。</p> |
| <p>・ 今後の対応</p>         | <p>本契約の入札参加者が2者となったことから、今後、より多くの入札参加者を確保するため、引き続き、ネットワーク関連業者・通信機器取扱業者に対して入札参加を促すとともに、今回の入札結果が低落札率であったことをふまえ、同種の調達案件にあっては、構成機器やアプリケーションソフトなどの構成部品について、更に綿密な市場調査を行うなどして、予定価格算定の参考とするよう努めることとする。</p>   |